

6 施策の大綱

将来都市像の実現に向けて、取り組むべき課題に、どのように対応していくのか、方向性を検討した結果、7つの「まちづくり方針」とそれを支えるための3つの「経営方針」から体系を組み立てました。

『まちづくりの理念』 「自立都市みさと」「活力都市みさと」「交流都市みさと」

『将来都市像』 きらりとひかる田園都市みさと  
～ 人にも企業にも選ばれる魅力的なまち ～

『まちづくり方針』

まちづくり方針1

安全でいつも安心して住めるまちづくり

市民の生命と財産を災害から守る強靱な地域基盤をつくり、誰もが安全、安心に暮らせるまちづくりを目指します。

まちづくり方針2

子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり

誰もが安心して子どもを育てることができる環境の整備を図ることともに、子どもが健やかに育ち生きる力を育むまちづくりを目指します。

まちづくり方針3

水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり

誰もが自然を身近に感じられる環境をつくるとともに、地球環境にも配慮した豊かな暮らしの実現を目指します。

まちづくり方針4

都市基盤の充実した住みやすいまちづくり

計画的な土地利用と魅力ある拠点の形成を図るとともに、道路、公園などの都市基盤整備もあわせ進め、地域の特性を生かした快適な都市を目指します。

まちづくり方針5

魅力的で活力のあるまちづくり

農業、商業、流通、工業、観光などの振興を図るとともに、新たな産業や雇用の創出を図り、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

まちづくり方針6

誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり

誰もが健康で生きがいを持ち、いつまでも輝き、文化・スポーツ活動のできる環境の充実を図るとともに、多様な交流のあるまちづくりを目指します。

まちづくり方針7

健やかで自立した生活を支え合うまちづくり

誰もが健やかで自立した生活を送ることができ、また、互いに支えあい、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

『経営方針』

経営方針1

地域力の醸成

市民等と行政が目的を共有しながら、ともに支えあえるよう、地域コミュニティを守り育てます。また、コミュニティ活動等への支援を図り、地域力の向上に努めます。

経営方針2

まちの魅力向上

市民等が三郷を「ふるさと」「誇り」として感じられるよう、本市の個性を見つけ、三郷らしさを創り、更なる魅力向上を図ります。

経営方針3

行財政基盤の強化

少子高齢化等、社会状況に対応するため、恒常的に行財政改革を進め、市民等の協力を得ながら、常に行財政運営の質の向上を図ります。